

平成 3 0 年

議会運営委員会会議録

と き 平成30年8月2日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会議会運営委員会

日 時 平成30年8月2日(木) 午後1時00分～午後2時21分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 渡部 茂 君 副委員長 若林 ひろき 君
副委員長 飯沼 雅子 君 委員 伊藤 昌宏 君
委員 本多 健信 君 委員 石田 秀男 君
委員 横山 由香理 君 委員 あくつ 広王 君
委員 新妻 さえ子 君 委員 鈴木 ひろ子 君
委員 安藤 たい作 君 委員 石田 しんご 君
委員 松永 よしひろ 君

その他の出席議員 議長 松澤 利行 君 副議長 こんの 孝子 君

事務局職員 久保田区議会事務局長 岩本 庶務係長
黒肥地 議事係長 中村 調査係長

○午後1時00分開会

○渡部委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

1 平成31年度予算（議会費）について

○渡部委員長

それでは、予定表1の平成31年度予算（議会費）についてを議題に供します。

本件については、前回の委員会で議長より各会派から7月28日金曜日までに提出をお願いしたもので、5会派から提出がありました。事務局で集約した資料No.1のほか、それぞれお手元に配付しておりますので、本日は各会派より内容につきましてご説明をいただきます。

なお、ネットからも予算要望の提出を受け、お手元に配付してございますので、内容については各自ご覧ください。

それでは、自民党・子ども未来からお願いします。

○石田（秀）委員

我々、自民党・子ども未来は、まず1つ目として第三者委員会、第三者機関の設置、これは今まで、長年、予算化してきた部分であると思っております、これはやはり必ず設置をして、政務活動費そのもののあり方を含めて、しっかり議論できる場をこれからも我々はやっていかななくてはならないのだろうと思っております、これにかかる経費については、予算要求をして、予算化していくべきだろうと思っております。

それから、これも長年いろいろ話をしてきた海外調査費。私ども会派は海外調査は必要だと思っております。今までいろいろ議論を重ねてきた中で、課題は何なのか、それを事前に出して、それに向けてしっかり勉強して、まず勉強してから海外調査に行くべきだろうという議論がこれまで何度もあって、では、そうしましょうということに今はなっていると思っております。ですから、課題解決のために必要な勉強会を開催して、その研究後に行われる海外調査については、しっかり予算化を図っていくべきだと。

我々の会派としてはこの2つを上げさせていただきました。

○あくつ委員

今回は4点ほど要望させていただきました。

1点目と2点目につきましては、昨年と同様ですが、念のためご説明いたしますと、ここに書いてありますとおり、駐車場へ入るときに、車両と車両の間をくぐり抜ける形になっていて、ぎりぎり歩道の脇を通るバイク等に接触しかねない、また、歩道を歩かれている歩行者、自転車等に接触しかねないという状況が散見されるということで、区民の方からもこういうご要望がありました。

ただ、前年、経理課長等から聞き取りを行ったところ、これについては、信号が近いということで、これからゼブラゾーンといいますか、停車帯を設けることはなかなか警察の許可がおりないのではないかとということで、困難があるというご意見を聞いております。

ただ、本年度、道路拡幅工事があるとも伺っておりますので、その際には警察と協議をして、ここには「停車禁止区域」と書いてありますが、安全に車両が出入りできる環境を整備していただきたいということでもあります。

ただ、申し添えておくと、これは経理課長にも申し上げましたが、それによって車の右折が禁止になるとか、そういうことになってしまうと、区民の駐車場の利用が不便になりますので、そこについては格別の配慮をいただきたいということでお願いしたいと思います。

2番目については、ゲートの入口のひさしが小さいので、どうしてもカードを受けるとき、料金を払うときに雨に打たれてしまうということがありますので、ただ、あまり大きくすると今度は大きな車の出入りができなくなるのではないかというご意見もあるみたいですが、そのところはしっかりと検討していただきたいということが2番目です。

3番目です。これについては、近年、東京都でも災害が起りかねないということで、前々からこれも事あるごとに申し上げているのですが、災害時に無料で飲料を提供する災害救援ベンダー、これは食堂にはたしか設置してあると思いますけれども、そうしたものを議会棟にも設置していただきたいということと、あとはデジタルサイネージですね。皆さんに情報をお知らせするデジタルサイネージ等がついた災害時対応の自販機を設置したいということが3つ目です。

最後、聴覚障害のある傍聴者のために、手話通訳の補助機能として音声認識を文章化するUDトークシステムを導入・活用することということで、念のために申し上げますと、現在、きゅりあんでは既に導入されております。

しゃべった言葉が、特に普通にこうやってしゃべっていても、それを拾って文章化する機能、こういうソフトがございます。これは会社と契約をしなければ使えません。ただ、これをこの前の議会報告会等でも試行ということで使用していただいて、確認しまして、文章化されたものも読みましたけれども、ほぼ実用化に耐えるような形になっていました。

こういったことで全てが賄えるわけではないのですけれども、手話通訳の補助機能として、先日、各種団体のお考えも伺いましたが、あったほうがいいのではないかというお声も多かったものですから、ご提示させていただきました。

ご配慮のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木（ひ）委員

1番から5番までは今までと同じです。1、海外調査費は要求をしないこと。2、本会議場の国旗をはずすこと。3、第2委員会室の黒板をホワイトボードに交換すること。4、委員会室のテレビにブルーレイ再生プレイヤーを設置すること。5、委員会傍聴者の控室を用意すること。

6番から新しいものなのですけれども、6番は、本会議、委員会、特別委員会の議事録を討論作成に間に合うよう一刻も早く作成することということで、会議終了後2日後には手元にあると、さまざまなもの、討論にも使えますし、また、予算特別委員会とか決算特別委員会のときの意見表明だったりとか総括質疑にも使うことができるようになるので、ぜひこれを早く作成をしていただきたいということです。

7番目の申し合わせ確認事項をインターネット公開することというのは、議員には冊子になって配られているのですけれども、この間、議会のほうで臨時会をやったりとか、さまざまな会議が開かれるにあたって、議会の運営がどうなっているのかということが区民にもわかるように、また、意見陳述だったりとか、区民参加という点からも、議会運営がどういう取り決めになっているのかということも区民にも公開することが必要ではないかということです。

8番目の請願、陳情の本文をインターネット公開することですけれども、私たち議員はSide booksでどんな請願、陳情が出ているかということを見ることができるのですけれども、区民はどういうもの

なのかを見ることができない状況になっています。そしてまた、原本は掲載しないという委員会議事録になっておりますので、提出者の個人情報保護などには配慮しながら、本文をインターネット公開することを入れていただきたいと思います。

○石田（し）委員

我々としては、5つ要望を出させていただきました。

まずは、広報費として、いわゆるSNSなどネット広告を活用して、区民の方々に議会のことを発信していくといった部分での費用の要望ということであります。

2つ目は、議会図書室の有効活用として、資料をデータ化して、そしてそのデータ化されたものをオープンデータとして区民の方にも利用してもらえるような仕組みを構築していただきたいと思います。

3つ目は、委員会のインターネット中継に向けた設備費になりますが、本会議は既にインターネット中継されておりますが、各委員会はされていないので、各委員会室への設備設置費用の要望であります。

4番目は、本会議場の側面モニターの活用ですが、現在、本会議場にある側面モニターは、本会議場に來た議員の数のみをカウントしているカウンターになっているわけでありまして、議会がiPad等を導入してICT化を進めている中で、本会議場の側面モニターの活用と書いているのですが、側面モニターの活用も含めて、例えば本会議場でのモニターの設置等、ご検討していただきたいという要望になります。

5つ目は、議場の有効活用ということで、ほかの自治体でもやられているところがありますが、議場でのコンサートの開催などの要望になります。これは本会議が始まる初日に行ったり、閉会中、使っていないときに行ったり、さまざま手法がありますが、まずはそれこそ本会議が始まる時に、区民のそういった団体をお招きして、議場でのコンサートを開催すると。これは議場の有効活用もそうですが、議会を知ってもらい、また、議場に足を運んでもらうという意味でも有効ではないかなということで、要望させていただきました。

○渡部委員長

あと、ネットからは、こちらに示しているような形で入ってございます。

また、それぞれ別紙で各会派から提出されたものをつけさせていただきました。

今、各会派からご説明いただきました。何かご発言等ございましたら、お願いいたします。

○本多委員

取扱いについてどうするかということだと思うので、意見を述べさせていただきますが、うちの会派からは政調会長が説明しました。

順番にいきます。公明党の4点につきましては、内容についてはものすごくよくわかります。理解もできますし、本当にそうだなと思うのですが、ただ、取扱い的に、1番、2番は庁舎管理に関連するのかと思ひまして、内容についてはすばらしいと思うのですが、議会費の予算要望ということで取り上げるのはどうかなと思ひました。

3番目につきましても、本当に内容はすばらしいと思うのですが、運用の事柄であったり、議会改革で確認等されるべきかなと思ひます。

4番目につきましては、取り上げる取り上げないは別として、内容的にはすばらしいと思ひます。

共産党の1番、2番につきましては、これは議会費の要望事項でありまして、不要望という取扱いだと思ひます。

あと3番、4番につきましては、内容の是非ではなく、内容については議会費のことだと思ひます。

5、7、8番につきましては、内容の是非かと思えます。

6番目につきましては、事務局からはいつも、議事録等の取扱いにつきましては「スピーディーにやっています」というお返事をいただいているのですが、これ以上スピーディーにすることが可能かどうか、そこがどうなのかなと思えます。

あと、民・無につきましては、内容については本当によく理解できます。議会の運用の事柄ですとか議会改革に関することが多いのかなと思えます。議会改革推進会議などでの手続が必要かなと思えます。例えば5番の議場コンサートの開催などは、これからこういったものを一般に向けて充実していきたいという思いもありますが、ただ、それにはルールの確認等が必要かなと思えました。

ネットにつきましては、1番は是非の内容だと思いますし、2番については議会改革推進会議などでの確認が必要かなと思えます。

○渡部委員長

今ご意見いただきまして、確かに前回皆様にお伝えした中で、議会改革にかかわるところはまた別途というところ、そして、政策要望的なところは議会費ではなくてという形で、今、本多委員からお話しいただいて、繰り返しになるかと思えますが、議会費に係ることとしては、自民党・子ども未来から出ている1番、2番、公明党から出ている4番、共産党から出ている3番、4番だと確認できますが、皆様、これについて何かご意見ありますでしょうか。

逆に、今ありましたように、例えば共産党の5番以降の事柄や国民民主党の事柄、公明党の3番、ネットの例えば2番とか、その辺は内容的に、一度、議会改革推会議のほうに上げていただいて、その中で話を進めて、今後、開催実現に向けてやっていくのがいいのかなと感じております。

また、今、本多委員からもいただいたのですが、例えば共産党の6番ですとかネットの2番というのは、事務局としてどんな感じなのでしょう。議会費というところではなくて、政策的要望になるかとは思いますが。

○久保田区議会事務局長

まず、共産党から出ています6番のこの2日後というのは、これは難しいです。業者に渡して、それから起こしてもらいますので、2日というのは、これは確認して「できない」ということです。ただ、特急便とかでできるだけ早くという願いはできると思います。ただ、それでも予算は、今の経費よりもかかるということですので、ご検討いただいて、もしそういうことであれば、考えさせていただければと思います。

それと、PDF公開についても、私どもできるだけ、2週間で公開することを目途にやっていますので、これをこれ以上早めるということになりますと、大もとの原本ができ上がって、それを校正して、向こうでそれをまた直してもらおうというやりとりをしていますので、最短でも2週間ぐらいはかかってしまいます。

○渡部委員長

ありがとうございました。

いわゆる政策的なところもごございますので、この辺は議会費というところではないのかなというところで確認はさせていただければ。

○鈴木（ひ）委員

今、局長からもありましたように、6番のところでは、1日でも早くするにはそれだけの予算も必要だということで、また、予算をそれだけ増やすことができれば早くできるということにもなると思いま

すので、ぜひこれはそういう予算措置ということで。〔「2日は無理だって言っているんです」と呼ぶ者あり〕

2日後というのは無理だったとしても、1日でも早く、それがどれぐらいになるのかというのがわかったら、教えていただけたらと思います。

○久保田区議会事務局長

今、速記会社と話をしているのは、最短でも引き渡し日含めて5日は欲しいと。そうすると、もしそれでやるならば見積もりをとるということで、4日後に受け渡しが確実かどうかは、委員会の審議時間等にもよりますので、わかりませんが、4日か5日ぐらい見ていただければと聞いています。

それと、すみません、予・決特は難しいということで。〔「1週間」と呼ぶ者あり〕ええ、予・決特は量がかなりありますから、それを最短で起こしても、最低でも1週間はかかるということになっております。

それと、すみません、もう1点、さっきの第1回、第3回定例会でネットから言われている件がありますけれども、これは予算特別委員会と決算特別委員会が入っていますので、職員が校正に時間がかかってしまうと。担当の書記が予算特別委員会とか決算特別委員会のほうにも従事していますので、その分、校正に時間がかかってしまいますので、2週間を超えているというところはありますけれども、できるだけ速やかに公開できるようにはしていきたいと思っています。

○渡部委員長

逆に申しますと、要望として2会派からこのようなことが上がっていますけれども、事務局としてはできる限りのことは今やっているし、より早くなるような努力はしているという確認をさせていただきたいのですが、それはそれでよろしいですか。

○久保田区議会事務局長

私どもも、できるだけ早くお渡しできるように努力はしていますので、そういった中で、また予算要望が必要だということであれば、そういったものもご議論いただければと思います。よろしく願います。

○あくつ委員

今のお話の中で、公式な議事録として上がってくるのは、原稿として上がってくるのは、5日以上はどうしてもかかってしまうということでしたけれども、4日か、5日以降になってしまうということですね。

ご参考までに、UDトークというものを私ども要望していますけれども、こういったものを議事録作成に活用している議会もあると聞いています。これはしゃべった言葉がそのまま文字になります。ただ、これが公式なものとして確定は当然しません。しませんが、そういったものをその場で全員が入手できるということもできるので、そういったものの補助として使うことは一つ考えられるのではないかなど、ご参考までに申し上げます。

○石田（秀）委員

今まさに議論しているのは議会費なので、今の例えば4日なのか5日なのか1週間なのか、そこら辺の話というのは、いろいろな議会改革のどこかそういうところで議論すればいい。それが本当に大切なら。今、あくつ委員が言ったように、UDトークも補助で使えないかとか、そういう議論は。今日まさに我々、議会報告会の部会があったのだけれども、部会の中で予算要求しましょうということになりました。

それは、今度そのうちリーダーから、もちろん部会から議運に上げて、それで予算要望していくというのが1つの流れになっているわけですから、議会費の予算要望を出すときにも、議会改革でもやれるところはその中でまず提案していただいて、それから議運に上げてということだと我々は理解しているところがあって、先ほど本多委員が言ったように、部会でまずやる。我々が理解しているのは、こちら辺は部会で話が出たかという、そうでもないような気もしているので、部会の中から上げていただく。

今日も議会報告会の中で、来年度予算なので、今月いっぱい、今日、我々、何としても決めようよなんていって、そんな議論をしたわけで、まだ時間はあるわけで、議会改革の中でいろいろやってもらうとか、部会の中でやっていただくということがまず先のような気がしてならない。

先ほど本多委員が言ったようなところは、我々としては上げていただきたいという感じです。

○鈴木（ひ）委員

私もこの要望を見せていただいて、国民民主党・無所属クラブの出されたインターネット中継に向けた設備費とか、そういうのはすごくいいなと思ったのですが、ただ、こういう中身をやるにはやはり議会改革とかが必要だろうなという思いがするのです。

ただ、今、私たちが提案しています議事録の問題は、そういうのは必要ないのではないかという人は誰もいないと思うのです。本当に討論とか、自民党もやられていますし、いろいろな会派が討論をされていると思うのですが、討論するにしても、それから意見表明するにしても、総括質問するにしても、議事録は早ければ早いほどいいというのは、議員みんなの共通の認識になっていると思うのです。

だから、これは議会改革でこれを早くすることが必要かどうかというのを議論するまでもないと思うのです。今、予算要望が通れば、それだけお金がかかるが、4日までに短縮することができるというのであれば、私は今回予算要望を出していただいて、早く議事録が作成できるという形に、これは議会改革に乗せるまでもないことだと思っていますので、お願いしたいというふうに要望します。

○渡部委員長

予算要望でなくても、それに取り組んでいるということではなかったですか。予算要望しないと、それは取り組まないのですか。

○久保田区議会事務局長

今は、できるだけ急いでやってくださいということでやっていますので、今の予算の範囲ですと、さらに早くすることになると、別料金で特急でお願いすると、4日ないし5日ぐらいではできらうと聞いています。

ただ、正確な見積もりをとっているわけではないので、それがどれぐらいかかるかはわかりませんが、特急料金は別途かかってきます。

○渡部委員長

承知しました。

○あくつ委員

先ほど本多委員と石田秀男委員から立て分けが必要だよというお話がありました。一定の理解はさせていただきますし、前回のときにも委員長から議会改革で行うべきものは議会改革で行ってからというお話があったのですが、議会費の要望ということで、議会運営委員会という重たい特別な委員会の中で、ここから議会の意思として要望するというのはかなり重たいことであって、例えば先ほど私どもが出した3番については、これは議会改革のほうでというお話もあったのですが、議会改革の

部会のどこでやればいいのか。頻繁に開かれているのかということを考えても、どこでやればいいのかという部分があって、それは議会改革でやってくれと言われても、正直、どこでやればいいのかということが一つあります。推進会議も開かれていない状況ですね。いわゆる災害対策ということについて。

そして1番と2番、これも昨年同じものを出して、庁舎管理に関することということではじかれたのだと思います。当然、我々もそれは理解した上で出させていただいております。ただ、議会として強い意思を持って、これは設備のほう、いわゆる区長部局のほうに申し入れるという意味で書かせていただいていると。そういうニュアンスで書かせていただきました。

それは議運での意思ということで、いいということもあれば悪いということもあるのかもしれませんがけれども、そういう思いで書かせていただいているということをご理解いただきたいと思います。

○渡部委員長

ありがとうございます。今、議会改革の話になりまして、私もそのリーダーをやっているものから申し上げますと、今回これが出たときに、一読させていただいて、これは議会改革に付するものなのかと。議会改革推進会議は何か課題があったら開くということになっていて、今回開いていなかったのも事実で、今回この課題が上がったので、改めてサブリーダーと相談して、これから議会改革推進会議をこの内容をもとに開いていこうかと思います。

そのような形で今考えていますので、今回あくまでも、言葉尻になりますけれども、あくつ委員のおっしゃっていることはそのとおりだと思います。議会費にかかわるところ、議会費として予算要求してやらなければならないところというところで、少しまとめさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それぞれご意見ありがとうございました。今、公明党からも貴重なご意見をいただきまして、先ほど本多委員から発言ありました自民党・子ども未来からの1番、2番、公明党からの4番、共産党からの3番、4番、6番でしょうか、この辺の部分が議会費にかかわるところなのかなと承知をしました。

今、番号で申し上げて、申しわけございません。

政務活動費にかかわる第三者機関設置に関する経費。

課題解決のため必要な勉強会開催および調査研究後に行われる海外調査費。

聴覚障がいのある傍聴者のため、手話通訳の補助機能として音声認識を文章化するUDトークシステムを導入・活用すること。これにつきましてはほかの活用も考えられるということでございます。

第2委員会室の黒板をホワイトボードに交換すること。

委員会室のテレビにブルーレイ再生プレイヤーを設置すること。

本会議、委員会、特別委員会の議事録を討論作成に間に合うように一刻も早く作成すること。これは予算がかかわるところでございますので、この辺が議会費にふさわしいところかなと思います。

この6点について、議会費として要望を行政に上げていくということで、ここでお諮りしたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯沼副委員長

自民党・子ども未来の2点目の海外調査費、必要であるというご説明があったのですがけれども、共産党としては必要がないので要求しないことと載っていて、わからないのが、1つ1つ意見があって、ほかからは出ていないこの問題について、今日、乗せていくというのはいかがなものかと思います。

○渡部委員長

今、そのような意見がございましたが、私のほうでよろしいですかというときに、そのほかの方からは、はいというご発言がありましたので、あくまでも予算要望ですから、しないことというのは要望ではないので、議会費に対して。〔「しないことというのも要望だよ」と呼ぶ者あり〕

議会費をつけるところですから、しないこととか外すことというのは議会費に関係ないところでございますので、それは当然、参加している方、そのようにご理解いただいているはずですよ。

○安藤委員

私もやはり自民党・子ども未来の2番の海外調査費に関しては、要望しないでいただきたいというふうに意見を出させていただきます。

○渡部委員長

改めてお伺いしますが、先ほど申し上げました6点について、議会として要望していくことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

以上で本件を終了いたします。

2 平成30年7月豪雨災害への義援金について

○渡部委員長

次に、予定表2、平成30年7月豪雨災害への義援金についてを議題に供します。

本件につきまして、議長よりご説明願います。

○松澤議長

平成30年7月豪雨災害は、平成以来、大雨による最大の被害ということで、多くの方の命を奪い、避難生活を余儀なくしている方もたくさんいるということでございます。また、7月24日には政府において激甚災害を閣議決定し、1日も早い復旧・復興に向けて、政府、地方自治体、関係機関、ボランティアの方々など、皆が一体となって取り組んでいるところでございます。品川区議会としても、被災地の復旧・復興のために義援金を募り、被災地に届けたいと考え、本日、委員各位から義援金を募ることを提案させていただきたいと思っております。

金額等については、昨年の九州北部豪雨と同様に、議員1人5,000円とし、8月10日ごろまでに事務局にお持ちくださればと思っております。なお、義援金の届け先ですが、これは日本赤十字社としたいと考えているところでございます。

また、あわせて、昨年の九州北部豪雨のときに意見として出された義援金に対する品川区議会の基準やルールについても、基本的な考え方を資料No.2の案のとおり取りまとめさせていただきました。品川区とかかわりのある自治体が災害による大きな被害を受けた場合に、義援金を募り、届けることを基本とし、災害の規模や状況に応じて、それぞれ検討したいと思っております。

資料の考え方でございますけれども、品川区とかかわりのある地方公共団体や外国を明記し、整理させていただきます。

柔軟に対応できるように、大枠の考え方とさせていただきますので、ご意見等お聞かせいただければと思っております。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件について、ご意見、ご質疑等ございましたら、お願いいたします。

○伊藤委員

説明ありがとうございます。確認したことが1点あるのですが、資料No. 2の品川区議会における被災した地方公共団体等に対する義援金の考え方について（案）の中で、2の（1）②区と友好関係および協力関係に関する協定等を締結している地方公共団体と書いてあるのですが、私たちが確認したら、飯田市とも坂井市ともやっております。

それから高知県については、8月23日に知事が品川区に来られて初めて締結するということがまさに総務委員会で報告があったばかりなのです。だから、これから締結するにもかかわらず、既に締結している表現になっているので、この文書はおかしいと感じるのですが、いかがでしょうかという確認です。

○久保田区議会事務局長

②なのですが、友好関係にあるということで、協定は確かにおっしゃるとおり、飯田市も坂井市も結んでおりませんが、いろいろな事業連携をやっているというところで、飯田市と坂井市を上げさせていただいたと。

高知県についても、これから連携をして協定を結ぶという話をこの間報告いただきましたけれども、いろいろ事業連携が今後進んでいくという中で、大枠で大変申し訳ないのでありますが、ここのところに位置づけとして置かせていただいて、これがもしもうちょっと正確に表現をということであれば、ここはご意見いただいた上で、直しをさせていただければと思います。

○伊藤委員

この資料を読み取る限りでは、既に締結していると思ってしまうので、結果として。だから、こういう資料を出すにあたって、表現の仕方とか、議会の公式な資料なので、直していただければと思いますが、お願いします。

それからあと、高知県が、たまたまという言葉はおかしいのかもしれませんが、8月23日、わざわざ知事が品川区に来られて締結すると聞いていますから、1つの方向性としては、高知県に対して義援金を出していくことも考えてはどうか。ちょうどいいタイミングなのでね。高知県も当然被害を受けているわけですから、それだけ皆様に共有していただければと思います。

○久保田区議会事務局長

すみません、ご指摘のとおり、ここのところ、表現をきちんと正確にするように直しをさせていただきたいと思います。

○渡部委員長

ほかに何かご意見等ございましたら、お伺いします。

○石田（し）委員

この案は、区議会における義援金の考え方についてですよね。これ、区のほうは区のほうで考えというのを持っていますよね。そういうのは何かないですか、資料。

○久保田区議会事務局長

区で明確に考え方を持っているというのは、基準とかルールとかは特にないというか、品川区大規模災害被災地に対する支援に関する条例がありますよね。ああいうものを参考にしながら、これまでの事

例等に照らして、取り組みをやっているというところでございます。

こういう場合は出す、こういう場合は出さないというのは、義援金というのは善意等を形にしたものでもありますので、区長部局のほうでは、ないと私は認識してございます。

○石田（し）委員

私の認識だと、「ある」というお答えを区からいただいているのですが、そこを確認していただいて、区のほうと区議会のほうと、そこはある程度すり合わせが必要なのかなと思うので、ぜひそこは考慮していただきたいというのが1点と、もう1点は、先ほど議長からの提案で、西日本豪雨災害における義援金ということで、赤十字にお渡ししたいというお話がありましたが、義援金の考え方について、基本的には区と何らかのかかわりがあるところという考え方がまずここに出ていて、義援金をやろうかといったら赤十字というのは、私はぴんと来ないので、先ほどお話が出ましたが、そうであれば、高知県も被害を受けていますので、今後関係を持つ高知県に渡すというのが今日出ているこの考え方にも沿いますし、今後についても、今、いろいろなところで災害が起きていて、それをどこに出すというのはなかなか難しい話だと思うので、だから、以前、こういった考え方は一定の基準を持っておいたほうがいいのではないかと提案をさせていただいたのですが、なので、そこは特に関係があるところへの支援ということで、我々としても赤十字ではなくて被災された高知県にお渡しするのがいいのではないかなと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

○石田（秀）委員

石田しんご委員が言ったとおりだと思っております、ある程度の基準を決めたほうがいいと思います。本当に激甚災害のときは出すのかとか、海外でもこれまでいろいろ出してきたときに、ではどうするのだという話が議論になったこともよくあって、毎回する話ではないと思っておりますし、ここに資料がこのように出てくるのであれば、そこに災害があった場合というのも、これもお調べいただいて、たまたま我々が高知県と今度協定があるから、だけど、これでいうと龍馬の絆では高知市、高知市も災害があつたりするのであれば、どういうふうに出していくかというのは、やはりそれは議論が必要だと思っております。

単純にだから出そうよという話ではないと思っておりますので、そういう議論がある場合に決めることもないのだろうと思っております。せっかくだから、ここでそういうことをもう1回しっかり考えていただいて。

東日本大震災、もう6年も7年もやっているのですが、我々の地域で、ある団体が、毎年、祭礼のときにブースを開いて義援金を募っています。今回も1万円にも満たないぐらいの義援金でありましたけれども、これは6年も7年も続けてやはり宮古市ということで、6,000円だったか7,000円だったか、今年はそれぐらいしか集まらなかったとおっしゃっていただけけれども、それでも必ず宮古市という形で続けられている団体もあるわけです。

それは宮古とお付き合いがあったからという理由もあるわけですから、赤十字と安易にいうのは、それはそれでいいのですが、我々がこういうふうが高知なり何なりと今回こういうことがあるのであれば、それはやはりそういうところといろいろ話をさせていただいて、区民にも広く伝えながら、こういう意味で高知にしているのですよということを伝えながら議会も動くべきだと私は思っていますので、そこら辺のところはしっかり議論していただいたほうがいいと思います。

○あくつ委員

私どもも会派でこの件については話し合いをしてきたのですが私どもは率直に言って赤十字

かなと思っていました。これは決めたことではないのですけれども、ただ、先ほどの自民党、また民主の考え方も一定の理解はできます。

確認させていただきたいのは、今回、関係のある団体というところで、ほかに被災をされたところがないかどうか。私たちが調べたところでは、幾つかあるのです。だから、先ほどの「関係の深さ」をどういうふうに判断するのか。考え方と1番目に書いてありますけれども、かかわりなどを考慮の上、協議し決定するというところで、この考え方自体が決まったわけではないと思うのですけれども、通常、普通に考えれば、やっぱり被害が一番大きいところかなと思うのです。

高知県も確かに甚大な被害を受けています。確認させていただいています。ですから、この考え方自体を、先ほどから出ていますけれども、どういうふうに考えていくのかというところを1回整理して、先ほど自民党がおっしゃるように、協定はまだ結んではいないにしても、これから関係が深くなっていくというところ、これも確かに一理あるなどは思いますが、ほかにも被害を受けているところがある以上、「では高知に」というふうには、今この場でなかなかすぐに、「はい、そうですね」とは言いにくいこともあって、赤十字というふうにやれば幅広くということになりますけれども、そのところ、整理が必要かなと思っています。

○渡部委員長

共産党、いかがですか。何かございますか。

○飯沼副委員長

災害の範囲がある程度特定できる場合というのは、そういうところに集中してできるかと思うのですけれども、今回みたいに広範囲な場合、ましてや義援金とか、たくさん集まったらどこにどう配分しようかなと考えると、今回、うちの区議会の範囲なので、どこにどう分けるのか、すごく困難だと思うのです。

区も今回は赤十字ということなので、私的には同じでいいのかなと思います。

○石田（秀）委員

まさにこういう災害があったときに、先ほどお話があった一番被害が大きいところ、全体的に、では全体の被害がどうだったのか。そこでよくよく考えると、我々が出すお金は、5,000円というお話が先ほどあったけれども、40人いても20万円という話で、被害額から考えれば、20万円は金額的にはたかが知れている話ですよ。

そこに対してその20万円というのを、しっかり相手に対しても理解していただいて、お互い友好とか、だからそこに書いてあるかかわりのある、関係のところに出すという意味だと我々は思っていて、かかわりがあるからこそ、金額的には些少かもしれないけれども、気持ちの中でかかわりがあるから少しでも役立ててくださいというのが義援金の出し方。

だから、赤十字だと、満遍なく出していますからいいですよというのは、逆にいうと、我々の出し方の気持ちの問題だけであって、そういうところにピンポイントで、お互い気持ちのわかっているところへ出す。

先ほどの宮古市の話ではないけれども、お付き合いがあったから宮古市へそれを続けていきましょ、6,000円、7,000円しか集まらなかったけれども、それはちゃんとしっかり続けていきますよという、それをわかっているから、意思が通じる方に持っていく、金額の沙汰ではないわけです。

だから、我々が20万円だとしたら、我々としてはかかわりのあるところへお出しをしていくというほうが、お互いにとっても私はいいような気がしてならない。という意味で、高知という。

だから、先ほど言った龍馬のことでほかのところもという話があれば、それはあるかもしれないけれども、そういう我々のつながりがあるところに出していくほうがいいのではないですかということです。

○渡部委員長

今、いろいろご意見を伺っている中では、皆さん言っていることがそれぞれ正解は正解だと思います。ただ、やはり資料No.2のようなところが出ている中で、被災した地域、地方公共団体と品川区のかかわりなどを考慮の上というところもございますので、そういうことであれば、やはりピンポイントでお付き合いのあるところへという趣旨のお話を2会派からいただいた。

ただ、これが今回は広範に被災をされているので、赤十字に預けて、でもそれは、やはり義援金というものの自体が気持ちの問題であって、本当にその気持ちというのを考えたときに、品川区と付き合いのあるところ、そうしますと今度逆に、あくつ委員から発言あったように、そこだけではないのだというところもあって、そうすると、なかなか答えが出ないのかなと。

それはちょっと置いておいて、今回の資料No.2よりももう少し細かい規定をつくるべきではないかという話もあった。これはどっちとも並行して進めていくことなのかなと思うのですが、今日のところはこの情報の中で、決めなければいけないのは、払うか払わないかというところがまず1点。

ただ、今、意見として、払うのであれば高知県がいいのではないかという提案があった。日赤でもいいのではないかという中で、どちらか、払わないというよりも、そういうようなところで少し取りまとめをしていきたいのですけれども。

○石田（し）委員

私は赤十字を否定するわけではないですが、あくまで品川区議会としてこれをやりましょうと言っているので、私は先ほどから言っているように、高知県なのか高知市なのかというのはありますが、そういったいわゆる関係があるところに義援金、我々としての気持ちを届けるというのが趣旨に合うと。

赤十字であれば、我々も実は政党でも義援金を集めて、政党だとなかなかどこにというのはできないので、赤十字に寄附して多くのところに振り分けていただいていますけれども、多分皆さんも個人で、それこそどこかで義援金を募集しているときに募金したりとかいうのをやられていると思う。そういったところは赤十字でやっているのだから、区議会としてやるのであれば、それは僕は考え方が違うのではないかなと思うので、そこはしっかりしたほうがいいのかなと。

考え方含めてですけれども、今後も、災害はあってほしくないけれども、急に来ってしまうわけではないですか。毎回そういうことをやっていたらなかなか大変だというのがあるので、やっぱり一定の基準は決めるべきであって、その基準というのは、やはりかかわりのあるところというのが、区議会として何かをやるときにはいいのかなと思います。

○渡部委員長

一通り、会派の皆さんからもご意見いただいて、皆さんのおっしゃっていること、よくわかるところでございます。今、石田しんご委員から本当にもっともだと思われる意見が出てきました。

いかがでしょうか。今回の義援金、8月二十何日だったでしょうか、先ほどの説明の中で高知県と締結を結ぶと。そこで知事がこちらにいらっしゃるわけですよね。そのときに、品川区議会の総意といたしまして、1人5,000円集めた金額を今回の豪雨被害に対して県民の皆様にお使いくださいということで、品川区議会の気持ちを届けるというのを改めてご提案させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○あくつ委員

それで結構かと思えます。特に高知県、我々も調べましたけれども、馬路村が大変な被害を受けているということで、客観的に見て、恐らく一番被害を受けているのではないかとということも含めて、高知県という広域自治体でというのが今回はいいのではないかと。

ただ、1番目の考え方のところについて、日赤を排除しない。先ほどの石田しんご委員の意見ももつともだと思えるのですが、先ほど共産党からもありましたけれども、あまりにも広範囲の場合には、そういうことだつて考えられるということで、また今後、こういうものの整理も必要かなということも含めて、高知県で私は結構かと思えます。

○渡部委員長

共産党、いかがですか。

○鈴木（ひ）委員

それで結構です。

○渡部委員長

そうしましたら、今回の豪雨災害につきましては、これから品川区と8月末ごろ協定を結びます高知県に対して、豪雨のお見舞いということで、品川区議会の気持ちを1人5,000円という形でさせていただくということで、この場で決定させていただきます。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

それでは、事務局で周知、また、集金等、よろしく願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

3 政務活動費にかかる第三者機関について

○渡部委員長

次に、予定表3の政務活動費にかかる第三者機関についてを議題に供します。

本件につきまして、議長よりご説明願います。

○松澤議長

第三者機関の設置については、この間、ご指摘をいただいてまいりました。素案を提示し、設置に向けて皆さんのご意見をいただきたと考えているところでございます。資料をご覧ください。

名称は、品川区議会政務活動費審査会とします。

次に、設置根拠として、要綱を制定し、その中で審査会の構成や所掌事務等を定めていきたいと考えています。

構成は、予算計上してあります4名とし、会長、会長職務代理、委員で組織し、報酬は会長が2万6,000円、会長職務代理、委員が2万3,000円とし、任期は2年。再任を妨げないものとします。

所掌事項は、（1）審査事項は、政務活動費の用途に関する事項、政務活動費の適正な執行に関する事項、（2）意見・助言は、会派、議員、区議会事務局からの相談に応じ、意見・助言を行うことができるとし、また、会派代表者等との意見交換をすることができる規定を設けました。

次に、5の権限として、審査会は、会派または議員の政務活動に関する情報の開示を求めることができるとし、一方で、6の守秘義務の遵守の規定を設けたいと考えております。

7の公開については、審査会は原則として非公開とします。理由としては、議会活動の自立性等を守

ること、また、委員会の自由闊達な意見交換などを担保するために、非公開にしたいと思っております。

なお、素案では、会議録の作成を義務づけようと考えていますが、この点については特にご意見等をお伺いしたいと考えております。

庶務は、区議会事務局が担い、その他、年に1回は会議を開くことを基本として、1回当たりの会議時間はおおむね2時間以内と考えています。

以上が政務活動費に係る第三者機関の素案であります、この素案に対してご意見等いただきたいと思えます。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件について、ご意見、ご質疑等ございますでしょうか。

○石田（秀）委員

まず初めにお伺いしたいのは、この素案自体がなぜ今この時期に出てきたのかということをお教えいただきたいと思えます。

これは私が議長の時、皆さんにあり方検討会で相当議論いただいて、ご意見をいただいて、最終的に共産党は反対したけれども、賛成多数で第三者機関は設置していこうということになって、そういう形の中で、では予算はつけましようということで、予算上、構成が何だと、これぐらいにしておかないと、それは予算要求ができないから、だけれども、中身について、例えば人数でも3人にするのか4人にするのか5人にするのか、どういう会議体を設けていくのか。それでどういう構成なのか、各会派でやっていくのか、もう1回、中で委員会みたいなのをつくって、それでしっかりそういう形を第三者機関の方々に訴えていく。

その中で、もちろんプラスもあれば、各会派の使い方ではいかげなものかとか、マイナスしたほうがいいのではないですかとか、そこら辺の規定、いろいろなものも、もう1回、そういうのは決めごととしてやっていきましょうよ。そのための第三者機関でもあるのですよ。

その前に組織をつくって、もう1回あり方検討会なり、そういうものをしっかりつくって、その中でもう1回議論をして、それで人選をしていく。

だけれども、人選については、それは議長マターでないとなかなか人選というものはできないだろうと。それは千代田区なり北区なりの研究を相当させていただいて、そういう中の人選も、千代田区はこういう形でやっていると。こういうことも千代田区だったら弁護士の方はオンブズマンだ、あえて弁護士の方を選んだのだとか、こういう議論をさまざましたわけではないですか。

その中で、こういうことをやる。それで何でここで出てくるのですか。これは予算要求をしたときのここはわかります。あとの部分については、なぜ今。

それだったら、その前にあり方検討会なり、こういうものをもう1回含めて、予算要求は当たり前のようにしていくけれども、それを消化するために、あり方検討会なり、そういうものを各会派代表で、今の課題はどこで、これをどういう形で、これを解決していくにはこういうのも必要だと。だから、それには第三者機関は前提として予算要求されているわけだから、その中でそういうものもきっちり話し合えるような、そういう人選をしていく。それは多分、議長がおわかりになって、そういう人選をしっかりとっていく。

それが私は流れだと思っているのに、何でここで先に出てきて、素案を決められる話では全くないと思っているのだけれども、何でこの場でこれが出てくるのですか。予算要求そのもののお話ですよ、これ。

予算要求というか、そのとき決めた内容の話です。

○久保田区議会事務局長

この間のいろいろな議論の中で、議長からこういった政務活動費の第三者機関の設置について、どう考えているのだというご意見等、今までいただいてきたところがありますので、それで実際には具体的な素案とか、そういったものを出してこなかったということがございますので、この機会に、こういった形でたたき台というか、素案という形で検討していただくためのものをお出しさせていただいて、その上で、この議会運営委員会の中で今後どういう取扱いをしていくか。例えばあり方検討とか議会改革推進会議とかということで、具体的なということであれば、それはそのように進めていただければと思いますが、その大もとの議論の土台となるものという意味で、今回お示しさせていただいたものでございます。

○石田（秀）委員

それであるならば、大もとの……、平成26年ですよ、この議論を相当やったときは。平成26年11月、12月ぐらい、年末ぐらいだと思うのだけれども、そのときの前の部分と、前に提出させていただいて、各会派でご議論いただいて、各会派の考え方を出示していただいて、議運でも2度ぐらいやった。その部分をもう1回復活すればいいではないですか。

それが普通ではないですか。そのままとまっているのだから。簡単に言えば。そのとき、皆さんでちゃんとオープンにしたり何なりして、もっとオープンで増やすことも含めて、各会派がいろいろなことをやっていくのは、やりましようとなつたのです。そこでとまっているのです。そのときの議論を踏まえて、そこに戻ればいいのです。もう1回、そこからやればいいと私は思います。

○久保田区議会事務局長

申し訳ございません、私どももそのときの議論等については確認しているところでございますので、もしそのような形で、今回はもうちょっと前に進めようという意味を込めて、この場での議論と予算、それと他区の検討している状況等を踏まえて、たたき台という形で出させていただいたのですけれども、皆様方でそういうご意見であれば、またそのところから、論点等を整理した上で、設置に向けた話し合い等を進められるようにしていきたいと思っております。

○石田（秀）委員

私はそのとき議長で、委員長は伊藤委員長だったと思うけれども、伊藤委員長のもとで議運で議論させていただいて、私も確認したけれども、議事録等、それだけのものがあって、西本議員のこの前の話の意見も言ったけれども、そういうものもちゃんとクリアにやっていけるような組織をつくっていきましようよと。第三者機関も含めて。それがとまってしまっているからこんなことになると思うと何度も言っているわけで、まずその前段階をやっていくのが先で、私は今これが出てくる必要はないと思っています。

○渡部委員長

それぞれ意見がありましようし、あくまでも今日これが出てきたことに対するところですから、これがどうこうもそうですし、今の自民党の意見は、これをやる前に、そのときとまっているところまで1回さかのぼって、そこからやるべきだろうという意見と承知します。

そのほかの会派、何か意見等あればお願いいたします。

○石田（し）委員

この素案が出てきたわけですが、最後のその他で、「会議は年1回以上開く」とか、「1回あたりの会議2時間以内」とかの箇所は必要なのですか。そもそも第三者機関、いわゆる審査会を設置して、で

はこの審査会が開かれるときというのが何なのかというのが出ていれば、別に年1回開くとか開かないとかというのは決める必要もないし、例えば品川区議会で政務活動費の用途をいろいろ変更しましょうというのが議会の中で出ているのであれば、そのときは審査会を開いて審査をそこでもしてもらおうというものだし、例えば区議会の中で用途、使ったものに関して疑義があるときには、それこそ審査会を開いて、そこで審査をしてもらおうというのが、流れるにはそういう理解なのですけれども。私、わからないのだけれども、その他のこの2つの部分というのは、こういった審査会とかにはついてくるものなのですか。行政の会議体というのに。何でここにこれが出てきたのか、教えてもらっていいですか。

○久保田区議会事務局長

通常、行政がやった場合、設置要綱になったときにはこういうものはついていないのが基本です。設置要綱等をつくった中では、おおむね会議は2時間とするとか年1回開くとかいうのは書いてございません。今回、素案として出すにあたって、イメージができるようにということで、具体的なことを書いています。

1回以上開催するというところの考え方としては、4の所掌事項の中の例えば(3)意見交換で、審査会の中で会派の代表者等と意見交換をすることができるという規定を設けてございますが、政務活動費を使っていく中で、使い勝手が悪いとか、もうちょっとこういうところを改善したいというような意見が各会派からおありだと思いますので、そういったものを開催するという意味も含めて、年1回はこういった審査会の学識の委員の方々と会派の方々が話す機会を設けてもいいのかなということで、こういうことを書かせていただいたということでございます。

それと、もし具体的に政務活動費の用途に関する事で何か疑義が起きたり、適正な執行に関する事で問題があれば、それは審査会を開いて、年に1回以上はということですから、2回でも3回でも開くことはできますけれども、意見交換をする場を設けるという意味では、年1回は開いたほうがいいかなということで書かせていただきましたので、この辺は今後のご議論の中で検討していただければと思います。

○渡部委員長

ちょっと立ちどまらせていただきたいと思いますのだけれども、先ほどこれは後ではないか、そのときに戻るべきではないかというご意見が出されまして、新たな提案ですので、それについて議論をしたいと思うのですが。

○石田(し)委員

私どももそうではないかなと。4年前ぐらい……。〔「26年」と呼ぶ者あり〕4年弱になっているので、そのときにどういった議論がされたかというのも、今覚えている人が、議長をやられていた石田秀男委員はお詳しいのかもしれないけれども、ほかの議員とかはどういう話だったかなというのが正直なところだと思うので、やはりそれはそのときに戻ってしっかりやるというのは、記憶を取り戻す意味で、必要なかなと思うので、我々としては石田秀男委員のご意見に賛成ということになります。

○あくつ委員

これも会派で今回、委員会に臨むにあたって、議論してきました。すみません、最後に立ち戻りますけれども、議長もしくは局長にお聞きしたいのですが、先ほどの石田秀男委員の話にも当然通ずるのですが、第三者機関を設置する「目的」がここでは明確にはなっていないですというのがある。それは恐らく平成26年の議論の中で、だからこれをつくったほうがいいという話に到達したのだと思うのですが、当時、私もあり方検討会の委員ではなかったのですが、政務活動費の責任者をずっとやって

いますので、この議論の行方、また、千代田区でしたか、勉強会にも参加させていただいて、ただつくればいいものではないのだよということはさんざんそのときに言われました。

あのときはたしか、第三者機関ではオーケーだったけれども、区民から訴えられている話があって、そこら辺の議論を思い浮かべると、「目的」をなぜここに記載しなかったのかというところを確認させていただきたいということ。

それと先ほどあったように、今後そういう機関が設置されるのか、あり方検討会なのか、議運の場なのか、わかりませんが、当時の議論を振り返らないと、普通に考えれば、先ほど石田秀男委員からあった、使える使途を拡大するという議論は確かに当時ありました。それは覚えています。普通に考えれば、透明性を確保するであるとか、さまざまな目的というのはあつてしかるべきなのかなと思うのですが、あえてそこに載せなかったのか、それについては局長なのか議長なのか、そこはわかりませんが、教えていただければと思います。

○久保田区議会事務局長

目的のほうは、前提として設置するということが目的としてあるということがありましたので、要綱のときには目的は載せるつもりではありますけれども、当然ながら政務活動費の使途の透明性の確保ということ、また、政務活動費を使っていく上で、これを有効に活用することができるような方向で検討ができないかというようなことも含まれていると思っております。

それに加えて、いろいろと使っていく中で、疑義が生じた場合にご意見を聞くというような、そういった学識の方から意見を聞くといって、より政務活動費の使い方を透明にして、そして区民の方の理解を得るという意味を込めて、この第三者機関を立ち上げていくというところに目的があると考えているところでございます。

それに加えて、先ほど来、出ていますように、もう一度、平成26年のときに立ち戻ってということでございますので、その辺の論点を整理した上で、もう一度、こういった議論をしていただければと思っております。

○石田（秀）委員

今、あくつ委員が言った話で1点だけ、そのとき議論の中で、調査がもしできるなら、私が聞いている範囲は、平成28年に千代田区が訴えられた。訴えられるのは、訴える方がいるのでそれは仕方がないのです。だけど、その後、千代田区の議員の方に聞いたら、逆に第三者機関を持ってよかったと。その判断もあったので、それなりのところでおさまったのは、我々は第三者機関があったからだと思っているよと、それは自民党の区議会議員の方から聞いた話なのだけれども、そういうのをもし調査できるなら調査をしてもらえば、この議論をしたときは、第三者機関の話、千代田区の話、北区の話は相当やっているのです、だけど、それはそれで、その後もあるわけだから、もし後のことを調査ができるなら、それはお願いしたいなと思います。

○伊藤委員

石田秀男議長のもとで、当時、委員長だったときのことをいろいろ思い出してきたのですが、政務活動費のあり方は、いろいろな観点から検討して研究していかないと、齟齬が出てくる。当時は非常に慎重にやった記憶があります。

だから、今日、素案が出てきた、私はこの順番がすごくおかしいと思っているわけです。今出てくること自体が。第三者機関を検討するような別の組織をしっかりとつくて、先ほど石田秀男元議長がおっしゃったように、前回の議論を踏まえた上で、新たに今の状況も踏まえた上で、検討する会議体をつ

くって、そこでたたき台をつくってから議論をする。いきなりこの場でぼんと素案を出されてというのは、私はなじまないと思う。

ですから、先ほど石田秀男元議長のお話があったように、これも含めて、できればしっかりとした組織をつくっていただいて、そこでこのことについて議論していただくことがまず第一かなと思っていますので、何人かの委員からお話があったように、議運でやるのではなくて、特別な組織をつくった上で、このことはきちんと議論すべきだと思います。

○渡部委員長

一旦整理しますと、結局は今日突然これを出されて、まだ組織体も何もでき上がっていないし、前回の議論の振り返りも何もない中で、こんなのをいきなり出されてもというご意見だと思うのです。

ですから、これは1回、議運として差し戻します。その中で、新たにまた議長から、どのように進めるか、しっかり考えていただいて、次、どういう進め方をするか、またこの議運に上げていただくというところで、諮り直し、差し戻します。

共産党、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

では、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

4 その他

(1) 議長会等の報告について

- ① 7月18日(水) 特別区議会議長会
- ② 7月18日(水) 競馬組合議会全員協議会
- ③ 7月18日(水) 清掃一部事務組合議会全員協議会
- ④ 7月26日(木) 清掃一部事務組合議会議員視察

○渡部委員長

次に、予定表4のその他を議題に供します。

初めに(1)議長会等の報告について、議長よりお願いいたします。

○松澤議長

7月18日に開催されました議長会、競馬組合議会および清掃一部事務組合の会議概要と、7月26日の清掃一部事務組合の視察についてご報告申し上げます。

議長会総会では、議長会の要望事項の整理および活動日程等の説明がありました。国への要望事項では、品川区議会の要望である羽田空港、高齢者施設整備、待機児童解消と子育て支援が採択されました。都への要望事項では、品川区が要望した「東京都の権限と財源の移譲」については、「児童相談所の設置および運営に関する支援」に集約された形となりました。

次の清掃議会全員協議会では、事務事業概要と予算等の説明がありました。また、東京エコサービスの総会について等の報告がありました。

次に、競馬組合全員協議会では、競馬開催成績の報告があり、売得金額、利用者数とも前年度対比1日平均で実績を上回っている状況です。そのほか、決算特別委員会等の日程等の確認がありました。

次に、7月26日の清掃一部事務組合の視察は、中防処理施設と有明清掃工場の視察を行いました。

○渡部委員長

ただいまの報告について、何かご質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で本件を終了いたします。

(2) 全国伝統工芸品振興市議会協議会（仮称）の設立について

(3) 常任委員会の行政視察について

(4) その他

○渡部委員長

次に、(2)全国伝統工芸品振興市議会協議会（仮称）の設立についてから(4)その他までの3件を一括して議題に供します。

局長よりご説明願います。

○久保田区議会事務局長

まず1点目でございますが、全国伝統工芸品振興市議会協議会の設立については、前回の議会運営委員会でもお示しさせていただきましたけれども、そのときにいただきました金沢市議会への聞き取り調査も議会運営委員会終了後にお渡ししていただいておりますので、今日、金沢市議会に対する設立に参加するかしないかということの私どもが作りました事務局案も踏まえまして、ご意見をいただいて、品川区議会としてのご回答を決めていただければと思いますので、後ほどこれについてはご議論いただければと思います。

次に、常任委員会の視察でございますが、こちらにつきましては、資料No. 5でございます。各常任委員会の視察を9月に行います。総務委員会は9月3日から5日ということで、区民委員会、厚生委員会、建設委員会、文教委員会は9月4日から6日の予定で、それぞれの視察地に主な調査項目のとおり視察に行くということでございますので、ご確認をお願いいたします。

次に、その他でございますけれども、口頭でご報告させていただきます。まず1点目が、全国市議会議員互助会団体定期保険の配当金についてでございます。こちら、平成30年度の配当金が確定しましたので、議員1人当たり6,000円を議会運営委員会終了後にお渡しいたしますので、お受け取りをお願いいたします。

品川区議会には配当金として24万円余の金額が配当され、その中から手数料、また、端数の残金は議員互助会へ入金するというので、それらを差し引いた上で、6,000円ということでお渡ししたいと思います。

2点目でございます。SNSの取扱いについて、区民の声が寄せられましたので、改めて注意喚起ということをお願いしたいと思います。小学校や中学校等の運動会等で写真撮影し、それを議員のSNSで投稿した際に、顔が判明して個人が特定できるような写真があるときがあったということです、その辺、もう一度注意喚起をしてくださいということで広報広聴課に区民の声が寄せられましたので、改めて議会運営委員会でご報告をさせていただきます、取扱いについてはご注意いただければと思います。

次に、3番目でございます。平成31年度の議員手帳の配付についてでございますが、各会派で必要な冊数を取りまとめまして、8月末までに事務局にご報告いただければと思います。

○渡部委員長

説明が終わりました。

ではまず、(2)全国伝統工芸品振興市議会協議会（仮称）の設立について、前回、会派持ち帰りになっておりましたので、各会派の意見をお伺いいたします。

それでは、自民党・子ども未来からお願いします。

○石田（秀）委員

大変申し訳ございません。うちでも議論したのですが、結果として、どちらでもいいという。加入を考えるとというのはなくて、事務局がこれを出した現段階では未定と、こういう感じだからというのと、加入を考えていないのと、どっちでもいいかというのが本音でありまして、事務局がこういう答えであれば、それでも構わないかというのが議論をした中の本音の話でありまして、ですから、加入をするというのはないけれども、それ以外の部分についてはどちらでも構わないというのが、うちの会派の本音の意見です。

○あくつ委員

確認ですけれども、2番目については、加入を検討しているがという文言はそもそも入っていて、そこに事務局は括弧づけをしたということですよ。ですから、私どもとしては、2番目、「加入は検討しているが、現段階では未定」、特に括弧書きは要らないのではないかという意見がありました。

意見については、ここに書いてある文面のとおりで結構かと思いました。

ということで、私どもはご報告させていただきます。

○鈴木（ひ）委員

共産党としても、2番目の「加入を検討しているが、現段階では未定」ということでいいのではないかということに、検討した結果、なりました。やはり伝統工芸の衰退の現状への対策は必要だとは思いますが、市議会協議会の設立というところでは、どういう中身になるのかということからは様子を見ながら検討していくことが必要なのではないかということになりました。

○石田（し）委員

我々としては、加入を検討しているが、現段階では未定だと。加入を検討しているがというのは、加入を検討していくことになる。加入も不参加もどっちでも、今の時点ではまだ議論に値しない段階なのかなと我々としては判断しました。あくまで現段階では未定ということになります。

ただ、品川区区内においても伝統工芸の保存会がありますので、その方たちとも1回、意見交換ではないけれども、それは区議会として必要なのかなと思うので、この件も含めて、その人たちからどういう声があるのかというのが一つあるのかなと思うので、ぜひその辺はご検討いただければと思います。

○渡部委員長

ありがとうございました。今の意見を総合しますと、資料No.4の2ページ目、加入を検討しているが、現段階では未定、加入を検討しているがというのは、要は検討するから未定だという返事ができるので、この「未定」で出すということで取りまとめてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

では、「未定」で出してください。お願いいたします。

そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

よろしいでしょうか。

○あくつ委員

ちょっと気になるので、さっきの4のその他の(4)その他で、口頭であったSNSの取扱いについてという話は、これは当該議員には事務局から直接お話をしているという認識でよろしいのですか。

○久保田区議会事務局長

すみません、説明が漏れましたけれども、当該議員には私からお話をして、すぐに対応していただいて、削除もしていただいております。

○渡部委員長

よろしいですね。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、8月30日木曜日午後1時からを予定しています。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午後2時21分閉会